

審査意見への対応を記載した書類(6月)・資料

(目次) 医学系研究科 看護学専攻(博士後期課程)

- 資料1. 養成する人材像と3つのポリシー(補正)【審査意見1. 関連】
…2ページ
- 資料2. 養成する人材像と3つのポリシー(補正前)【審査意見1. 関連】
…3ページ
- 資料3. 香川大学大学院シラバス作成ガイドライン【審査意見2. 関連】
…4ページ
- 資料4. 学部教育から博士後期課程に至る教育方針(補正)【審査意見3. 関連】
…15 ページ
- 資料5. 学部教育から博士後期課程に至る教育方針(補正前)【審査意見3. 関連】
…16 ページ

補正

健康創造看護学			
<p>実社会の健康課題を解決できるヘルスケアを創造し、探究する学問である。あらゆるライフステージにある人々の健康を支え、守る相互支援社会の構築のため、人々の生命、生活、人生に生じる健康課題に対して、看護学を主軸におき、健康に関連する学問分野の知見を取り入れ、(1)個人および集団の健康力を高めるケア開発、(2)より高い健康水準を維持するための技術革新、(3)一般市民を含む人々の健康教育に関連した健康イノベーションを探究する学問と定義する。</p>			
<p>養成する人材像</p> <p>あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの向上を目指し、健康に関連する学問分野との融合により看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成する。</p>			
ディプロマ・ポリシー	<p>① 専門知識・理解</p> <p>健康創造看護学の高度専門職者として、自らの専門性と健康に関連する学問分野の知見を活用し、あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの課題を展望できる。</p>	<p>② 研究能力・応用能力</p> <p>健康創造看護学の理論体系化に資する水準を保ち、健康に関する革新的研究を計画及び遂行し、成果を社会に発信できる能力を身につけている。</p>	<p>③ 倫理観・社会的責任</p> <p>高い倫理観と省察的態度を持った上で、健康に関連する学問分野の研究者や看護実践者と連携・協働することができる。</p>
	<p>④ グローバルマインド</p> <p>保健・医療・福祉に関する国内外の情勢の変化に、柔軟に対応できるグローバルな視点を身につけている。</p>		
カリキュラム・ポリシー	<p>1. 健康創造看護学を構成する基盤科目として、実社会の健康課題の解決のため、健康に関連する学問分野で展開されているケア方法やシステム開発の理論や方法論を修得する「健康イノベーション概論」と、健康に関連する学問分野において高い倫理観を基盤に健康教育力向上と健康イノベーションに寄与する研究方法、および研究成果を国際的な場で発表する手法を修得する「健康イノベーション研究方法論」を設ける。これに加えて保健・医療に関する課題と解決策を学際的な視点で思索する能力を獲得するために「医科学特論」と「希少糖科学特論」を医学専攻と合同で配置する。この二つの科目は、学生の研究テーマに応じて履修できるように、選択必修とする。(DPの①「専門知識・理解」、②「研究能力・応用力」、③「倫理観・社会的責任」、④「グローバルマインド」に対応)</p> <p>2. 特別研究における研究課題の精選を目指し、専門科目として国内外の文献クリティークを中心に据えた特講を配置する。この特講は、「健康発達支援看護特講」と「地域ケアシステム創造看護特講」で構成し、学生の関心や研究課題に応じて、どちらか一方、あるいは両方を履修することを可能とする。あらゆるライフステージの健康課題を展望し、解決するためのケアモデル・援助技術の開発や、多職種連携・システム構築についての考え方を身につける。(DPの①「専門知識・理解」、②「研究能力・応用力」に対応)</p> <p>3. 特講に続く専門科目として、「健康創造看護学演習」を設置する。本科目では、フィールドワークを通して、臨床現場に頭をまたは潜在する健康課題を抽出し、特講で実施した先行研究のクリティークと合わせて、健康創造看護学に資する研究課題の洗練、深化を行う。また、研究者や実践家と連携・協働し、専門職者としての高い倫理観と省察的態度を培う。(DPの②「研究能力・応用力」、③「倫理観・社会的責任」に対応)</p> <p>4. 学位論文に係る「健康創造看護学特別研究」を1年次から3年次までの通年で開講する。個々の学生の研究課題と履修計画に応じ、研究指導教員1名と副指導教員1名以上の複数指導体制により個別指導を行う。これにより、健康創造看護学の発展に寄与できる新規性・独自性・応用価値を有する学際的研究を遂行し、論文を作成できる能力を身につける。(DPの②「研究能力・応用力」、③「倫理観・社会的責任」に対応)</p> <p>以上の学修成果の成績評価は、基本的に講義・演習科目では修得した知識の理解度ならびに説明能力により、特別研究では知識・専門的技術を応用して研究を計画・実施できる能力の総合評価により、厳格に行う(5段階評価、GPAの活用)。また、学位論文は、本研究科の定める学位審査基準に基づき、本研究科で選出された健康創造看護学を専門分野とする審査委員(主査1名、副主査2名)による審査及び最終試験を実施し、学位論文としての合否判定を行う。</p>		
カリキュラム	<p>健康創造看護学特別研究</p> <p>3年次</p> <p>2年次</p> <p>1年次</p> <p>基盤科目</p> <p>専門科目</p> <p>特別研究</p> <p>希少糖科学特論</p> <p>医科学特論</p> <p>健康創造看護学演習</p> <p>健康発達支援看護特講</p> <p>地域ケアシステム創造看護特講</p> <p>健康イノベーション研究方法論</p> <p>健康イノベーション概論</p> <p>健康イノベーション概論</p>		
アドミッシン・ポリシー	<p>① 知識・技能・理解力</p> <p>保健・医療・福祉分野に関する幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を有する人</p>	<p>② 思考力・判断力・表現力</p> <p>③ 研究能力</p> <p>健康に関する研究を遂行するための明確な問題意識を持ち、科学的・論理的な思考力を備え、主体的に研究に取り組める人</p>	<p>④ 探求心・意欲・態度</p> <p>⑤ 倫理観・社会的責任</p> <p>専門職者として高い倫理観を持ち、健康創造看護学分野の探究を通して社会的使命を遂行する明確な意志を有する人</p>
	<p>⑥ グローバルマインド</p> <p>専門分野に関する国内外の情報を理解する相応の英語力を有する人</p>		

補正前

養成する人材像				
あらゆるライフステージにある人々の健康QOLの向上を目指し、学際的に看護を探究することで、生命・生活・人生に生じる様々な健康に関するイノベーションを起こすことに寄与し、高い倫理観・指導力をもつ看護実践者、教育・研究者を養成する				
ディプロマポリシー	専門知識・理解 高度専門職者として自らの専門性と学際的知識を活用して、あらゆるライフステージにある人々の健康QOL上の課題を展望できる。	研究能力・応用力 看護学の理論体系化に資する水準を保ち、健康に関する革新的研究を計画及び遂行し、成果を社会に発信できる能力を身につけている。	倫理観・社会的責任 省察的思考と高い倫理観を持った上で、異分野の研究者や看護実践者と連携・協働することができる。	グローバルマインド 保健・医療・福祉に関する国内外の情勢の変化に、柔軟に対応できるグローバルな視点を身につけている。
香川大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程は、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に示した人材を育成するために、基盤科目(必修2科目2単位(各1単位)、関連科目(自由科目)2科目、合計2単位以上)、専門科目(3科目8単位から6単位以上)と研究を遂行するための特別研究(6単位)から構成される教育課程を編成・実施する。修了要件は、上記14単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することである。開設授業科目(基盤科目+専門科目)はシラバスに明示する多様な授業形態により、特別研究は指導教員及び副指導教員により、大学院生一人ひとりの研究課題と研究時間に柔軟に対応して実施される。ディプロマ・ポリシーの各項目の達成は、以下に示す体系的教育をもって実施する。				
カリキュラム・ポリシー	専門知識・理解 1年次に配置された基盤科目「健康イノベーション概論」により、様々な学問分野において国内外で展開されている先駆的なケア開発やシステム開発研究における理論構築とその方法論について、最新の知見を得るとともに、健康発達支援看護と地域ケアシステム創造看護の視点での、2つの特講「健康発達支援看護特講」「地域ケアシステム創造看護特講」において、命のめばえから生涯にわたる人々の健康課題を適確に把握し、解決のための革新的なケアモデル・援助技術の開発や、多職種連携・システム構築の考え方を身につける。	研究能力・応用力 「健康イノベーション研究方法論」により、高度な研究活動・実践活動の推進に必要な学際的な知識および多様な研究デザインを修得し、研究成果を適切に社会に発信する能力を獲得する。「健康イノベーション概論」および2つの特講「健康発達支援看護特講」「地域ケアシステム創造看護特講」も、看護学のみならず様々な学問領域で展開される健康課題への研究の応用に関する知見を深める。その後、演習科目では、社会的実装を可能とする研究実施のため、自己の研究課題の精選、および課題解決へ向けたフィードバック、研究者や実践家とのディスカッション等を通して見聞を深めることで、自己の研究課題をより明確化する。特別研究において、健康創造看護学の発展に寄与できる研究課題を深化させ、研究計画書を精練し、研究活動を展開し、一定の結論を導き、学位論文を作成することを通じて研究能力・応用力を培う。	倫理観・社会的責任 看護学研究には、高い生命倫理、看護倫理の涵養が要求される。さらに、看護学研究を通じて人々の健康QOLの向上に貢献し、社会的責任を果たすことが求められる。これらを高い次元で修得するために、「健康イノベーション研究方法論」で、研究に必要な倫理教育と生命倫理、看護倫理に関する高い見識を修得し、演習科目において、他者との連携・協働を経験し、社会に貢献する態度を修得する。また、研究実施上の倫理的課題についても、「健康創造看護学演習」や特別研究において、探究していく。	グローバルマインド 開設された全ての授業科目で英語文献の読解力を養成し、保健・医療・福祉に関する国内外の情勢の変化に柔軟に対応できる能力の向上を図る。また、「健康イノベーション概論」において、国際共同研究の実際を学ぶと共に、「健康イノベーション研究方法論」において、国際的な場で発表するための手法を修得する。豊かな国際感覚をもち、グローバルな視野に立って独創的な研究活動を遂行するために、表現・発信能力を培う。
以上の学修成果の成績評価は、基本的に講義・演習科目では修得した知識の理解度ならびに説明能力により、特別研究では知識・専門的技術を応用して研究を計画・実施できる能力の総合評価により、厳格に行う(5段階評価、GPAの活用)。また、学位論文は、本研究科の定める学位審査基準に基づき、本研究科で選出された当該領域を専門分野とする審査委員(主査1名、副主査2名)による審査及び最終試験を実施し、学位論文としての合否判定を行う。厳格で公正な審査を行う為、指導教員および副指導教員は審査委員にはならず、審査は公開討論会の形式で行う。				
アドミッションポリシー	① 知識・技術・理解力 保健・医療・福祉分野に関する幅広い知識と自らの専門性に立脚した見識を有する人	② 思考力・判断力・表現力 ③ 研究能力・応用力 健康に関する研究を遂行するための明確な問題意識を持ち、科学的・論理的な思考力を備え、主体的に研究に取り組める人	④ 探求心・意欲・態度 ⑤ 倫理観・社会的責任 専門職者として高い倫理観を持ち、健康創造看護学の探究を通して社会的使命を遂行する明確な意志を有する人	⑥ グローバルマインド 専門分野に関する国内外の情報を理解する相応の英語力を有する人

香川大学大学院シラバス作成ガイドライン

平成 24 年 11 月 20 日教務委員会決定
 (平成 26 年 12 月 17 日改訂)
 (平成 27 年 9 月 28 日改訂)
 (平成 29 年 9 月 19 日改訂)
 (令和 元年 11 月 20 日改訂)
 (令和 2 年 1 月 29 日改訂)

1. シラバスについて

シラバスは、授業を選択する前の学生に、授業の内容、目的・目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を示す最大の情報源となります。各研究科では、「香川大学の各研究科の教育課程を修了した者として保証する最低限の基本的な資質」を示すディプロマ・ポリシー（DP）を定め、これを実現するための体系的な教育を行っていくこととなりますが、シラバスは、そのDPを実際の授業を通して実現していく指針を示す役割も果たします。

また、シラバスは、学生が授業を選択・履修して必要な能力を身につけるための指針となるものであり、授業を履修するために必要な事項を教員が学生に示すものでもあります。したがって、シラバスの内容のうち、「授業の概要」、「授業の目的・到達目標」、「講義の水準」、「対応するDP項目」など授業の根幹及び学生の授業選択等に大きく関わる基本的事項を授業開始後に変更してはいけません。授業計画等の他の項目についても、変更する場合には事前に学生へ事情を説明し、十分周知する必要があります。一方、学生にはシラバスをよく読んで授業の内容・方針を理解するとともに書かれている注意事項を守ることが強く望まれます。したがって、授業の最初にシラバスの内容を改めて説明するとともに、望まれる授業への参加態度など学生へのメッセージを伝えることも望まれます。

以上のように、シラバスは、香川大学の教育課程においてDPを実現する体系的な教育を行っていくうえで、重要な役割を果たすものです。さらに、シラバスは、学生のみならず、一般に公開することが求められています。どのような授業が、どのように行われているかが、学生だけではなく、広く社会の関心を引くことも考えられます。したがって、その作成には、細心の注意を払う必要があります。

2. 各項目の書き方

(1) 授業科目名

英文併記とします。

(2) DP（大文字アルファベット3ケタ）

その授業が重要な役割を果たすと考えられる、DPの構成要素を示すアルファベット（大文字）を重要なものから順に左から3つまで記入します（少なくとも1ケタ目は、各部局の教務委員会等で決定したもの）。該当するDPが2つ以下の場合には、残った部分にX（大文字）を記入します。

大学院課程の DP
A：専門知識・理解
B：研究能力・応用力
C：倫理観・社会的責任
D：グローバルマインド

X：該当なし

(3) 提供部局（大文字アルファベット1ケタ）

以下に示す大文字アルファベット1ケタを記入します。

G：大学教育基盤センター
L：教育学部・教育学研究科
J：法学部・法学研究科
E：経済学部・経済学研究科
M：医学部・医学系研究科
T：創造工学部／工学部・工学研究科
A：農学部・農学研究科
S：地域マネジメント研究科

(4) 授業形態（大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタの組合せ）

その授業科目をどのような方法で実施するかを、以下の項目から大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタを組み合わせて記入します。どのような授業か学生がイメージしやすいよう、その科目の主な授業スタイルを選択します。

L：講義	g：グループワーク
E：演習	p：PBL
P：実験・実習	f：フィールドワーク
M：講義＋実験・実習（医学科及び医学系研究科のみ）	e：eラーニング
	b：ブレンディッドラーニング（反転学習等）
	x：該当なし

(5) 学習時間

授業時間と回数、並びに自学自習が必要である旨を記入します。1単位の授業科目は、自学自習を含めた一定時間の学修を必要とする内容をもって構成するものですから、自学自習に関する適切な指示が必要です。（「(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法」で後述。）

特に自学自習については、準備学習と事後学習を併せて、1単位の講義及び演習であれば30時間程度、また、1単位の実習及び実技であれば15時間程度を目安として明記してください。

香川大学大学院学則（抜粋）

（授業科目及び単位数）

第 32 条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（6）授業の概要

授業の趣旨を記入します。その際、授業を行う教員を主語として、どのような授業を行うのか、わかりやすい文で具体的に書きます。

また、必要であれば、他の授業科目との関連を書くことも有効です。

（7）授業の目的・到達目標

授業の目的では、その授業の存在意義を書きます。この授業がなぜ必要かが明確となるよう記述します。教員または学生が主語となりえる文章では、学生が主語となる文章にします（教員が主語となるような文章は作らないようにします）。この場合、授業で学習した結果、何ができるようになるかを表す動詞を含む文章で書きます。

一方、到達目標では、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を簡条書きで記入します。学生を主語とし、抽象的な言葉を用いずに行動目標で記述します。すなわち、学生を主語に、「○○できる」という形式の簡条書きの項目がいくつか記入されることとなります。ここで必ず書きたいのは、DPとの関連性です。それぞれの到達目標がDPとどのように関連しているのかについて明示してください。その際、括弧書きで該当するDPの項目を挙げてください（シラバス例を参照）。なお、DPの項目は、コードとして挙げたものをすべて記載してください。

なお、授業の目的・到達目標について以下のような点に留意することが望ましいと考えられます。

- a. 授業の目的、到達目標ともに、学生が、履修後には「こんなことができる」「こんな知識を身につけている」というイメージを抱きやすいような内容にする。
- b. 授業の目的と到達目標とを対応させる。
- c. 到達目標では、一つの文に一つの目標を書き、複数の「目標」を混ぜない。
- d. 到達目標では、可能な限り、「理解する」などの概念的な表現ではなく、観察が可能な行動を示す言葉で表現する。

「授業の目的・到達目標」は、学生が科目を選択するうえで、どのような能力を身につけるのに貢献するものなのか、自分の関心や学力に見合った内容であるかななどの重要な判断材料となりますので、それらのことを念頭に置いて作成してください。

＜授業の目的に使用する動詞の例＞

知る 認識する 理解する 感じる 判断する 価値を認める 評価する
位置付ける 考察する 使用する 実施する 適用する 示す 創造する
身につける

＜授業の到達目標に使う動詞の例（知識の領域）＞

列記する	列挙する	述べる	具体的に述べる	説明する
分類する	比較する	例を挙げる	類別する	関係づける
解釈する	予測する	選択する	同定する	弁別する
推論する	公式化する	一般化する	使用する	応用する
適用する	演繹する	結論する	批判する	評価する
記述する	命名する	計画する	見つける	区別する
指摘する	選択する	測定する	分析する	配列する
系統化する	正当化する	合成する	分離する	計算する
質問する	帰納する	検証する	結合する	決定する
対応する	対照する	選別する	適合する	概括する
要約する	解釈する	描写する	叙述する	推論する
対比する	使用する	識別する	指示する	収集する
賛同する	発表する	報告する	暗唱する	再生する
判定する	確認する	求める	定式化する	証明する

仮説を立てる

＜授業の到達目標に使う動詞の例（態度・習慣の領域）＞

行う	尋ねる	助ける	コミュニケーションする
寄与する	協調する	示す	見せる
表現する	始める	相互に作用する	系統立てる
参加する	反応する	応える	配慮する
討議する	始める	配慮する	相談する
受容する	協力する		

＜授業の到達目標に使う動詞の例（技能の領域）＞

感じる	始める	模倣する	熟練する	工夫する
実施する	行う	創造する	操作する	動かす
手術する	触れる	触診する	調べる	準備する
測定する	実施する	創造する	解剖する	注射する
操作する	打診する	聴診する	走る	跳ぶ
投げる	反復する	打つ	止める	入れる
防ぐ	かわす	持ち上げる	引く	押す
倒す	削る	切る	貼る	つなぐ
組み立てる	調整する	混ぜる	配合する	書く
描く	運転する	修理する		

（出典） 1) 医学・歯学教育ワークショップ配付資料（富士研修所）

- 2) 西之園晴夫『コンピュータによる授業設計と評価』、1986
- 3) 西之園晴夫「多人数教育における実践知創造科目開発の方法論」、2002

(8) 成績評価の方法と基準

何を以て成績を評価するのかを明記します。成績評価の基準は、学生から採点根拠を尋ねられたら、答えられるようなものにし、可能であれば数値で示します（小テスト25%、レポート25%、期末テスト50%等）。到達目標との対応を明記することを推奨します。

なお、当然ながら、成績評価の観点が学んだ内容と関係ないものとならないようにします。

(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法

「授業の目的・到達目標」を実現する授業方法と内容を考えて計画を立てます。各回の授業について、どのような内容の講義を行うか、またはどのようなことを行うか明記します。

大学院では高度な学術理論や専門知識・能力、その応用等を学修するため、「授業の目的」がひとつであってもそこに至るアプローチ方法は学士課程に比べて多様といえます。それを「授業計画」にあらかじめ明記するのは難しいかもしれません。

しかし、「学生による討議・発表」「…を精読する」等の記載だけでは十分とはいえません。授業で行う学修の内容と方法、その一連の流れが具体的にイメージできる内容となるよう努めてください。例えば、何を題材に討議するのか、精読する教材はどのような内容か、一回あたりどの程度の分量を読み進めていくのか等について記述したり、発表・討議のテーマや教材を学生と相談して決める場合、過去の授業で扱ったテーマや教材、担当教員が考えるところの重要テーマや教材等を例示したりすることが考えられます。

自学自習に関する指示もここに書きます。特に前述のような発表・討議などを取り入れた授業を行う場合、予習の指示は、学生が必要な準備学習を行うために、また、授業を実施する環境を作るために重要です。

なお、授業計画に関しては、進捗状況との関係でやむを得ず変更が必要となる可能性があります。そのような場合は学生に確実に周知する必要があります。

(10) 使用する教科書・参考書等

教科書を使用するかどうか、使用する場合は書名、著者名、出版社、出版年、価格等を記入します。教科書・参考書を購入させる場合は、使用方法を明確にしておく必要があります。教科書・参考書を購入したが一度も使わなかったという事態は避けねばなりません。

また、大学院の授業では、学生が決定した発表・討議のテーマに応じて資料を用意することも考えられます。このような場合においても、可能であれば過去の授業を参考として、いくつか例示するなどすれば学生にとって授業がイメージしやすくなります。

(11) オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことですが、いつでも対応するというのは事実上不可能で、それではオフィスアワーになりませんので、具体的に「○曜日○講目」「○曜日○時から○時」というように指定します。

<以下の項目は、各研究科の教務委員会等で決定後、事務で記入します。>

(12) 水準（大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの組合せ）

その授業科目が教育課程上どの位置付けにあるかを、大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの